

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 職員募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指しています。このたび、社協の事務を担っていただける元気な方を募集します。

■生活困窮者自立支援法に基づく相談支援業務

1. 採用予定人数

若干名

2. 応募資格

福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、パソコン操作(ワード、エクセル等の基礎的な操作ができれば可)が行え、次の(1)から(5)の要件に1つ以上該当する満60～64歳の者。

- (1) 福祉の相談業務を行う機関・団体での実務経験が3年以上有する者
- (2) 社会福祉士、精神保健福祉士、その他福祉に関する国家資格を有する者
- (3) ファイナンシャルプランナーの資格を有する者
- (4) 生活困窮者に関する団体での実務経験がある者
- (5) 生活保護に関する相談業務の経験がある者

3. 勤務地

当法人が運営する世田谷区内の事業所。
詳細は、当協議会ホームページをご覧ください。
※勤務地(配属先)を選ぶことはできません。

4. 選考方法

書類審査及び面接による。

5. 面接選考実施日

平成31年2月14日(木) 午前9時～午後8時(予定)
※時間の希望がある方は、その旨を履歴書に記入してください。
会場：世田谷区社会福祉協議会3階研修室
(世田谷区成城6-3-10 小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)

6. 採用条件

- (1) 雇用期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日(定年までの更新制度あり)
- (2) 基本給：月額205,000円 ※予定
- (3) 各種手当等：本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)・
超過勤務手当および賞与(年間1.6ヶ月)を支給する。
※昇給・退職金なし
- (4) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分(休憩：正午～午後1時)
- (5) 週勤務日数：5日
- (6) 休日：週休2日
- (7) 有給休暇：本会の規定により付与する。
- (8) 社会保険等：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (9) 定年：65歳

7. 応募方法

以下の書類を下記の応募期限までに、申込先に郵送、或いはお持ちください。

- (1) **履歴書** ※写真を貼付し、必ず志望動機を記入のこと。
- (2) **職務経歴書**
- (3) **返信先の住所・氏名を記入した封筒**
(長3号封筒に242円分の切手を貼付のこと)
※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

※ハローワークおよび福祉のお仕事で紹介を受けた場合は、紹介状も同封してください。

8. 応募締切

平成31年2月5日(火) 午後3時まで(必着のこと(持込可))

9. 最終決定

平成31年2月20日頃、郵送予定

10. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階
社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 企画総務課 採用担当 宛
TEL:03(5429)2200 FAX:03(5429)2204
※問い合わせ時間：月～金(土・日・祝祭日休) 午前8時30分～午後5時15分



世田谷区社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●